

令和3年1月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和3年1月25日（月） 午後2時00分～午後3時00分

場 所 玉村町文化センター2階 研修室2

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
報告第1号 玉村町社会教育委員会の開催結果について

 - 第6 議事
議案第1号 令和3年度玉村町教育行政方針について

議案第2号 令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について

議案第3号 玉村町通級指導教室運営要綱の制定について

 - 第7 その他
 - 1) 報告連絡事項
 - ・卒業式・入学式について
 - ・令和2年度成人式について
 - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

皆さん、こんにちは。

教育委員会定例会にお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、1月教育委員会定例会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田中代理を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思います。何かございましたらよろしくお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からよろしくお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和3年2月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和3年2月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

ご質問等ございますか。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第1号 玉村町社会教育委員会の開催結果について

教育長（角田博之）

報告第1号「玉村町社会教育委員会の開催結果について」をお願いします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

3ページから5ページが会議録になっています。令和2年12月17日開催しました社会教育委員会の開催結果について、報告します。

会議では、防災教育を継続的に行うためのリーダー育成、地域の既存団体への働きかけ方法について、話し合いが行われました。事務局より、玉村町における関係機関について、防災士の資格取得について、防災教育の内容などについて説明し、意見交換が行われました。

今後、地域のつながりを強固にし、自ら考え行動する主体性を身につけることを目的とした防災教育についてまとめたいと考えています。報告は以上です。

教育長（角田博之）

12月に開かれた社会教育委員会の報告でした。何かご質問等がございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

それでは、議事に入ります。

日程第6 議事

議案第1号 令和3年度玉村町教育行政方針について

教育長（角田博之）

議案第1号「令和3年度玉村町教育行政方針について」をお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

簡単に説明させていただきます。

A4版のものが、教育委員会の大きな方針となります。「夢叶える教育のまち たまむら」が教育大綱に定められている玉村町の目標です。令和3年度版では、メインとなる方針は目立つように上に配置しました。その基になっている計画が下に記載した教育に関連した計画です。来年度は〈第6次総合計画〉がスタートしますが、目指す将来像は「暮らすならここがいい」となっていて、教育に関する目標は、6つあるうちの4つ「わざわいから生命と財産をまもる」「子どもを育て未来をつくる」「元気に年を重ねられる町をつくる」「玉村の良さを次世代につなぐ」です。これらの計画がもとにあって、学校教育の子供像、生涯学習の目指す人間像を掲げ、そのために「幼小中12年間を見通した学校教育の充実」、「生きがいと絆をつくる生涯学習の推進」をしていきます。そして、来年度は「セルフマネジメント力」を育てていくことを重点として加えました。これは、自己を見つめ、夢や目標を持ち、実現に向けて行動する力で、学校教育においても生涯学習においても必要だと考えています。「セルフマネジメント力」身に付けるによって「自立」と「共生」の力が育ち、最終的には一人一人が自己実現を図るということが大きな目標です。そして、そのために、「教育の原点を見つめ、本質を見極めた改革」を教育委員会として推進していくということになります。

次に学校教育の方針です。目指す子供像、幼小中12年間を見通した学校教育の充実、その下の三つの柱が「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実、「地域とともにある学校づくり」「教育環境の充実・整備」です。細かい内容も大きな変更はありません。ひとつ加えさせていただいたのが、「心身の健康と体力を育む教育」のところの一番下に「自ら命を守る危機回避能力の育成」を入れました。今回のコロナ感染症や昨年の災害、日々の交通事故など、いくら周りが気を付けていても自分自身で危機を回避する力を身に付けていないと、禍から命を守ることができないことから明記しました。

次に「地域とともにある学校づくり」です。内容は「特色ある学校・園づくりの推進」「学校支援センターの充実」です。群馬県では、地域の力を生かした教育活動のことを「学校支援センター」と呼んでいます。学校教育に関するいろいろな情報も効果的に発信していきます。

次に「教育環境の充実・整備」です。1つ目は「幼稚園・小中学校の施設の整備・管理」、2つ目は、「教育支援、人的環境の充実・整備」です。来年度新たに「キャリア・サポート・スタッフ」を配置します。教育力を高めるということは、人を育てることが一番大切であり、そのためのスタッフです。学校現場では、ベテランが抜けていって若い教員が増えています。また中堅教員には学校の中核として力を付けてもらいたいという願いがあります。そういう方のキャリアアップのために2名を配置し、学校と協力しながら、人材育成に特化したスタッフを配置します。次に、「就学困難な児童生徒への支援の充実」、「安全・安心な学校給食の充実」です。今年度はコロナで休校がありましたが、食の大切さが見直されていて、学校給食の関心が高まっています。しっかりと対応していきます。

右ページは、重点施策です。まず、重点チャレンジプロジェクト（JCP）（仮称）を掲げました。学校は様々ことをやっていかなければなりませんし、たくさんのことを求められています。しかし、学校改革を推進するためには、中核となることを決め重点的に学校一丸となって学校経営をした方がよいと考えています。各学校で、これをやりたい、これを中核としてやっていきたいということを宣言していただき学校改革を推進していきたいと思っています。このプロジェクトは教育委員会が願うのではなく、学校に主体的に考えていただいています。

重点施策は、さきほどの3つの柱についてそれぞれあります。まず、〈自ら考え、判断し、学びを進めていくために〉1つ目は「個別最適な学びを推進します」ということです。「個別最適」というのが最近キーワードになっていて、これまでは同じ問題をみんなですということが多かったですが、1人1台端末を効果的に活用するというので、それぞれその子の理解の状況に応じて学ぶことができます。それは学習の定着場面だけではなく、言葉だけでは入りにくい特性をもった子供には映像を提示し理解させたり、不登校の子にはオンラインで授業を受けさせたりするなど、誰ひとり取り残すことなく、一人一人にあった学びを進めていくということです。さらに、今の学びが夢や未

来へのつながっていることを感じられるような教育を充実させていきます。

2つ目ですが、子供は学び合いながら集団で成長していきます。一人一人の考えを出し合い、それを練り上げていくような協働的な学びを推進します。個別最適な学びと協働的な学びは両輪となっていて、相互に行き来しながら学びを進めていきます。

そして、3つ目ですが、「自己肯定感を育み、所属感を高める教育活動を推進します」ということで、自己肯定感を高める、所属感を高めるのは全ての基本であり、学びを支える土台として、集団づくり、学校づくりをしっかりと行っていきます。

次に「地域とともにある学校づくり」です。＜「玉村」に誇りを持てる子供を育成するために＞というので、一つ目は「玉村町のよさを発見し、発信する子供を育成します」。今年度は、教育研究所で「地域に学ぶ」「地域で学ぶ」「地域を学ぶ」という実践を進めていますが、今年はコロナで地域とのかかわりや子供議会の開催が難しかったのですが、来年度はしっかりと進めていきたいと考えています。そして、発信する力として、英語コミュニケーション能力を高めていきます。「地域資源を活用した学校支援を充実します」とし、「地域とともにある学校応援プロジェクト」、地域の資源を有効活用します。そして、県立女子大学等と連携した「日本語教育支援員」「ICT支援員」等を活用して学校の支援を充実させます。

最後に「教育活動の充実・整備」です。＜子供たちが力を発揮できるように＞「個々の教育的ニーズに応じた支援をします」とし、環境を整備します。日本語教室は、今年度から南中にも中学生の日本語教室を開設しました。小中の日本語教室ができましたのでさらに有意義なものにしていきます。通級教室は、特別支援学級に入るほどではない軽度な障害の子供が対象になります。通常学級に在籍しながら週1回程度指導を受けるとするのが通級指導教室です。来年度は小学部が玉村小学校に移転しますので、さらに充実させていきます。そして、不登校児童生徒が通うふれあい教室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも効果的に活用していきます。「合理的配慮のための教育設備の整備・充実」では、来年度は、上陽小学校に肢体不自由の特別支援学級が開設される予定です。肢体不自由の子供もしっかり学べるよう環境を整備していきます。「子供と向き合う時間を確保するために働きやすい環境を整備します」ということで、スクール・サポート・スタッフや補助員、介助員等を効果的に配置し活用していきます。教員のストレスチェックを実施しまして労働安全衛生環境の改善をしていきます。それから、今年度わかったことですが、わざわざ集まらなくてもICTを活用すれば会議や情報交換ができますので、それらも有効に活用していきます。そして、「心身の健康についての保持・増進を図ります」ということで、栄養教諭を活用した食育の推進、また、コロナの収束にはまだ時間かかると思われまますので、学校の新しい生活様式を踏まえた教育活動を実践していきます。以上です。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

生涯学習課の教育行政方針について、説明させていただきます。

玉村町教育大綱の「一人一人が生涯活躍できるよう、自己を磨き、共に学ぶ環境をつくる」という基本方針に基づき、目指す人間像を、「学ぶ喜びを味わい 自己を磨き 豊かに生きようとする人」として施策に取り組んでまいります。

左ページは、令和元年度～令和5年度の5年間で期間とする玉村町教育振興基本計画に基づく施策ですので、昨年とほとんど変わりません。

生涯学習の推進のところで、人権教育指導者養成講座を追加しました。これは、県からの委託事業で、教育事務所管内の市町村が持ち回りで行っている事業ですが、来年度は、玉村町が当番になっているため実施するものです。

また、芸術・文化活動の推進のところで、学校との連携を追加し、踊りや書道のなど文化協会の活動で、授業や学校支援センターの活動に協力したいと考えています。

さらに生涯スポーツの推進では、スポーツ施設の改修及びスポーツ用具等の整備と若干言い直し

を変更しました。まだ予算編成の途中であり、慎重に検討している段階ではありますが、来年度に社会体育館の大規模改修を予定していることから、施設の改修を強くしました。

右ページが令和3年度の重点施策です。この5つを特に頑張っていきますということです。

まず、「生涯学習の推進」では、〈学びへの支援 地域づくりの推進〉ということで、団体・委員会の皆さんの研修会・講習会など実施し、人々の交流の促進と地域づくりの働きかけをしていきます。また、先ほど、申しあげました人権教育指導者養成講座を11回計画し、実施していきます。なお、この成果は、令和4年度の人権教育研究懇談会で発表を行う予定です。

次の「公民館講座の充実」ということで、引き続き、〈関係機関との連携講座の充実〉を図っていきます。また、公民館になかなか足を運んでいただけない世代向けの講座を企画し、参加してもらうきっかけづくりを行いたいと考えています。さらに来年度も引き続き、英語に触れ、親しむ機会を提供できる講座を考えています。

次に「歴史資料館を活用した歴史学習の推進」、〈展示・公開・資料提供〉ということで、資料を展示・公開し皆さんに広く知っていただきたいということです。来年度は、昨年滝川用水が世界かんがい遺産に登録されたことから「玉村町の用水」と題して、企画展を開催し、歴史に関する興味や関心を高めていきます。また、特別展は、日光例幣使道沿いにある加賀美家の資料の整理ができたことから「加賀美家と日光例幣使道玉村宿」と題して資料の展示をします。

続いて、図書館です。「図書館に親しむ機会の提供」では、〈利用者参加型事業の推進〉ということで、引き続き、読み聞かせ、クイズラリー、映画会や本の福袋などを実施し、図書館の利用促進を図っていきます。

最後に「生涯スポーツの推進」では、〈スポーツに親しむ機会の提供〉ということで、楽しく体を動かすことができる事業を計画し、継続的にスポーツを行う環境づくりに努めます。業務的には、先ほど申しあげた社会体育館の大規模改修が重点施策になりますが、そんな中でも、屋外施設や学校施設を利用したスポーツの推進を継続していきます。

以上が、生涯学習の令和3年度重点施策となります。

教育長（角田博之）

学校教育課長、生涯学習課長から令和3年度の教育行政方針の概要を説明していただきました。これは来週の校園長会議でも出しまして、そこでご意見をいただいて作り上げていきたいと思えます。今の段階で、何かご意見やご質問があればご遠慮なくお出しください。

教育委員（田村恭一）

学校教育のところの「ふるさとに誇りを持てる子供を育成する」というところの「地域に」「地域で」「地域を」という表現ですが、「地域を」というのはわかりますが、「地域に」と「地域で」といのはわかりにくい表現のように思いますがいかがですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

「地域で」というには、地域に出てとか、地域の人をよんでとか場所を示します。「地域に」というのは、人とふれあい、人の生き方や考え方に子供たちは学ぶことがたくさんあります。例えば、職場体験をするんですが、地域に出て、地域の事を学ぶだけではなく、話を聞いたりして地域の人に影響を受けたり学ぶことはたくさんあると思います。人に学ぶ、地域の人に学ぶということです。地域の事を学ぶだけでなく、地域に出て、人に触れ、人に学ぶということです。

教育長（角田博之）

今年度も同じ言葉でやっています、学校現場でも十分理解してやっていただいています。今年度やってきたことを継続の意味もありまして、さらに発展させやっていただければと思っています。

学校教育課長（高橋幸伸）

今年度の教育行政方針は、それぞれに「学ぶ」を付けています。「地域に学ぶ」「地域で学ぶ」「地域を学ぶ」と今年度はしてあります。

教育委員（田村恭一）

説明ができればいいとは思いますが、読んだ時に「に」と「で」は場所を表すのでわかりにくく感じます。

教育長（角田博之）

わかりにくさがあれば、表現は検討したいと思います。

教育委員（須永 智）

学校教育の教育環境の充実・整備のところの「スクール・サポート・スタッフ」についての質問ですが、今年度は何人くらい任用しているのですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

全校配置で7名です。

教育委員（須永 智）

町単独ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

年度当初は7校中2校県費でした。年度途中からコロナ対策で国からの予算で2校を町費から県費に任用替えしました。

教育委員（須永 智）

全県的には3学級以上ではないと配置されないと聞きましたが、全校配置ということは基準より手厚いですね。効果は出ていますか。

学校教育課長（高橋幸伸）

任用当初は何を頼めばいいかわからなかったようですが、今はいろいろ頼み助かっています。今年には特に消毒をしていただいて助かっています。

教育委員（須永 智）

コロナ対策の職種は何ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

学習指導員です。

教育長（角田博之）

他にはいかがですか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

次回の定例会の時にまた気付いたことがあれば教えていただいてもいいですし、学校教育課にご連絡いただいてもけっこうです。たくさんの方にご意見をいただいてより良いものを作っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。本日はこれでよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。それでは、議案第1号「令和3年度玉村町教育行政方針について」ご異議ございませんので承認といたします。

議案第2号 令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について

教育長（角田博之）

議案第2号「令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

教育委員会表彰につきましては、町の教育文化の発展に寄与し、他の模範となった者及び団体を表彰し、教育文化の振興を促進することを目的としています。学校から推薦をいただいて定例会で承認していただきまして表彰しているところです。内規としまして、スポーツでは、関東大会以上の結果を残した者及び団体、小学校の大会は関東大会がないので、県大会の上位3位以内を目安としています。文化に関しては、県以上の大会で入賞することを基準としています。また、小中学校を通して出場した者、団体に限るとしています。学校に推薦をお願いしています。今回は俳句で全国大会に入賞した玉村中学校1年生の表彰です。

教育長（角田博之）

対象者についてはいかがでしょうか。承認していただけますでしょうか。

教育委員（全委員）

異議なし

教育長（角田博之）

議案第2号「令和2年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」ご異議ございませんので承認といたします。

議案第3号 玉村町通級指導教室運営要綱の制定について

教育長（角田博之）

議案第3号「玉村町通級指導教室運営要綱の制定について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

玉村町には通級指導教室があります。障害のある子供の中で、一番重い障害の子は特別支援学校、町内の学校に通うけれども通常の授業では大変な子供は、特別支援学級で学んでいます。通級指導教室というのは、通常学級に在籍している子供で、軽度の障害がある子供が週1回程度、教育課程に基づいて指導している教室です。小学校の小学部がありまして、数年前に中学部ができました。来年度から小学部が玉村小学校に移転します。今まで要綱というのはなかったのですが、この機会に整備しようということで、今回運営要綱を制定するものです。趣旨、用語の定義、指導の内容、設置校については、小学部は玉村小学校で教員は玉村小学校の教員、中学校は玉村中学校に設置して、指導する教員は玉村中学校の教員を配置するという、また、通級指導を担当する職員の服務監督は設置校の校長が行うということ、通級指導を受ける時は原則保護者が送迎ということ、通級指導に必要な場合は、町の関係各課や外部の関係機関と連携すること、そして、この要綱にないことで必要な事項は教育委員会が別に定めるということ、これらを今回要綱として定めるものです。以上です。

教育委員（須永 智）

今、指導を受けている子供は何人くらいいますか。

学校教育課長（高橋幸伸）

小学生が107人、中学生が14人、幼児が85人です。

教育委員（須永 智）

担当の教員は何人くらいいますか。

学校教育課長（高橋幸伸）

小学部が5人、中学部が1人です。県費の教員です。

教育委員（須永 智）

加配ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

そうです。

教育委員（田村恭一）

中学生になると人数がだいぶ減っていますが、改善するということですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

改善する子もいます。言葉で通っている子などは、吃音、いわゆるどもりや、構音と言ってラ行とかの言い換えを改善するために通っています。それらはトレーニングで改善します。あとは、中学になると授業を抜けて指導を受けなければなりません、部活動等を抜けるのに抵抗があったりして指導を受けることが難しくなります。受けた方がいい子も実際受けられなかったりします。改善していく子も多いです。

教育委員（須永 智）

小学生の場合は、放課後ではなく授業時間中に抜けて指導を受けることはありますか。

学校教育課長（高橋幸伸）

あります。

教育委員（須永 智）

それは公欠扱いになりますか。

学校教育課長（高橋幸伸）

公欠になります。

教育委員（須永 智）

そうしないとこれだけ指導を受ける子がいるわけですからまわらないですね。

学校教育課長（高橋幸伸）

玉村小学校に在籍する子は、今でも授業内に抜けて指導を受けています。放課後2コマくらい指導時間があり、他の学校の子供は親が送ってきて指導を受けています。

教育長（角田博之）

高校も通級ができたんですよ。

教育委員（須永 智）

そうです。放課後に指導します。

教育長（角田博之）

なかなか改善しなくて、高校になっても指導の必要がある子もいるわけですね。

教育委員（須永 智）

発達障害の問題は、高校の方が課題が大きいように感じます。小中学生は周りの子がその子の特性を受け入れフォローしてくれますが、高校ではその子の特性を周囲が知らないということもあり、フォローはなかなか難しいということがあるように感じます。

教育委員（田村恭一）

構造的な問題は難しいですね。

教育委員（須永 智）

親の問題ではないです。親は、自分の育て方が悪いのではないかとすごく悩むそうですが、そうではないです。親のフォローも大切です。

教育委員（田村恭一）

107人というのは小学生のどのくらいの割合ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

6%くらいです。

教育長（角田博之）

他にはありますか。

教育委員（全委員）

異議なし

教育長（角田博之）

それでは、議案第3号「玉村町通級指導教室運営要綱の制定について」ご異議ございませんので承認いたします。

これで、本日の議事については終了です。

日程第7 その他

1) 報告連絡事項

・卒業式・入学式の割振りについて

学校教育課長より令和2年度卒業式、令和3年度入学式については、未だコロナ禍にあるため来賓の出席を見合わせる旨の報告あり。

・令和2年度成人式について

成人式開催についてのお礼、出席者の報告、保護者からの意見の報告あり。
(出席者 455 人中、玉中区1部の出席者 152 人、南中区2部の出席者 130 人、出席率 62%)

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員の皆さんから何か報告等がありますか。

教育委員（全委員）

特になし

教育長（角田博之）

ありがとうございました。

これで、1月定例会を終了させていただきます。大変お世話になりました。